

質問票に対する回答

調達件名：令和3年度札幌市立学校職員ストレスチェック業務

| 項目                    | 質問  | 回答   |
|-----------------------|---|--|
| 仕様書p. 4<br>11(1)      | 体制図に「実施者」を含めると記載があるが、実施代表者を受託者側から選出するというのか。その場合、実施代表者の業務として、労基署への報告書の署名なども業務として発生するか。   | 受託者側が実施代表者を選出する。なお、労基署への報告書の署名などは業務として発生しない。   |
| 仕様書p. 6-7<br>13(2)(3) | 紙調査票及び個人結果の納品先は1か所で間違いないか。  | 納品先は1か所（札幌市教育委員会教職員課）とする。                      |
| 仕様書p. 6<br>13(1)ウ     | WEBシステムへのID・パスワードの通知は、各個人へメールで通知する形で問題ないか。あるいは、特定のルール（ログインIDは職員番号、初回ログイン用パスワードは生年月日、など）で設定し、受検者へ周知いただく形などでもよいか。   | 特定のルールで設定し周知することを想定しているが、具体については契約後に協議して決定する。  |
| 仕様書p. 6<br>13(2)カ     | 調査票の回収方法について、直接対面での回収以外に、追跡ができる形かつ着払いとなる形での宅配業者を利用した返送でも差し支えないか。  | 原則、受託者が回収に来ることとする。                             |
| 仕様書p. 7<br>13(3)ア     | 「受検者全員に対し、紙の個人結果を出力する」とあるが、WEB受検者に対しても紙の個人結果を出力する必要があるか。<br><br>WEB受検の場合、受検後にすぐに画面上で結果を見ることができ、また高ストレス者や面談推奨者など該当する方のみメッセージを表示させたり、面接推奨案内文のデータを掲載させたりすることもできるが、紙面による個人結果通知も必要か。 | WEB受検者に対しても、紙の個人結果通知を必須とする。                    |
| 仕様書p. 8<br>13(4)コ     | 昨年度は何所属から職場環境改善の要望があったか。  | 委託者が所属から職場環境改善についての相談を受けて受託者に対し情報提供を依頼した実績はない。 |